

## 第2回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(平成 30 年度)

日	平成 31 年 3 月 26 日	時間	15:00～16:50	場所	市役所 2 階会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	<b>【出席者】</b> 6 人 (以下敬称略) 大島昌枝、早川正明、加藤邦子、金子浩子、長谷川仁基、楠田優子 <b>【欠席者】</b> 3 人 倉又富美子、岩崎千穂、渡辺澄男 <b>【事務局】</b> 環境生活課 五十嵐課長、木島係長、林主査				
	傍聴者定員	5 人		傍聴者数	0 人

### 会議要旨

- 1 開 会 (15:00)
- 2 委員長あいさつ (委員長)
- 3 協議事項
  - (1) 第 2 次いといがわ男女共同参画プラン事業の進捗について  
事務局より説明

《説明内容》

昨年 8 月に行われた本委員会では、第 2 次いといがわ男女共同参画プラン推進の柱に従い、市の関連事業の中から下記 5 つの事業を委員会の評価対象として選定した。

  - I-(3)ワーク・ライフ・バランス推進事業
  - Ⅲ-(1)特別保育事業
  - Ⅲ-(1)休日お助け保育事業
  - Ⅲ-(1)学童保育事業
  - Ⅲ-(1)ファミリーサポートセンター事業

5 つの事業について担当課の実績と進捗管理について説明し、1 事業ずつ委員会としての意見の集約をしたい。

《協議》

  - I-(3)ワーク・ライフ・バランス推進事業

(委員) ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所は現在 24 社とのことだが、将来は 100 社に増やしたいとのこと。ハローワークからの話を聞いた。市内企業でも工事の施工管理を女性にするなど女性登用や採用の動きがある。ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所募集について、市民は知らない方が多いのでチラシを配布するなど、周知してほしい。

(委員) 判定理由・根拠、課題・分析欄で、「女性が働きやすい雇用環境の整備を十分に図ることができなかったため」や「女性が希望する柔軟な働き方が実現できる雇用環境の実現が課題」とあるが、この部分は抽象的なので、具体的な取り組みでないと課題解決にはならない。産業構造は変えられないので、分析を具体的にしてもらいたい。

(事務局) 子育て世代などが時短で働くというニーズにこたえるため、今井の職業訓練校にテ

レワークオフィスをつくり塩尻市振興公社からの委託で、働く方の環境整備を行っている。今後は具体的な分析を行うようにする。

(委員) 60歳定年の再任用で8時間労働はきついと思う。働く側のニーズが6時間労働だとすれば、会社側も企業努力として6時間労働者を雇用するなどができればいいと思う。

(委員) 企業側も、人が足りないと言っているだけでなく、考え方を変えていかないと人の確保が難しい。

(委員) 製造業は、女性がいるところでもワーク・ライフ・バランスは必要。時差出勤で時短勤務を企業側に考えていただくなど視野を広げればいいと思う。広い意味で世の中の女性の多くいる職場での環境整備の支援を行うなどを考えてもいいのではないかと。

(委員) 地元金融機関では、女性職員のための支店もある。女性だけの職場の問題点もあるが、画期的だと思う。

(事務局) ハードだけの整備だけでなく就業のあり方なども含め整備しないと人は来てくれない。小・中学校ではキャリア教育ということで、職場体験なども行っているが、効果が今すぐでるわけではなく、キャリア教育の成果が何年後かにできるように、ある程度長いスパンでワーク・ライフ・バランスを考えていく企業が多くなっている。ワーク・ライフ・バランスは女性のみならず男性も働きやすいということに視点をあてるべき。

(委員) 介護職場でも女性が多いが男性職員も増えている。上越から通勤している男性職員もいる。

(委員) 男性保育士の人数がなかなか増えない現状がある。保育園は特殊な職場で、これまで築きあげてきたものが根強く残っている部分がある。男性の受け入れは問題ないが、女性としての気配りや男女それぞれのメリット・デメリットを理解し上手にまわしていかないと男性保育士の日々のストレスにつながることはあるのではないかと。お互いに得手不得手を理解していかなければならない。

(委員) 「男女共同参画の立場」「男女ともに働きやすい・休みやすい人間としての平等」の両方を一律に評価できない。来年度の課題として分けて考えるのも一つの手だと思う。

(委員) 男女ともに働きやすい職場環境ということでハード面の整備はある程度済んでいると思っているが、済んでいないようであれば、周知をしてもらいたい。

(事務局) 経営が忙しく、ワーク・ライフ・バランスが二の次になっている企業も多い。経営者の意識改革を行うためにピンク T シャツのプロジェクトを行っているが、ハード・ソフトそれぞれの面から働きかけをしていきたいと思う。

(委員) ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所の24社は優良企業となるが、それ以外の企業にどう周知していくかが問題。経営者の意識改革が課題だと思う。

(委員) ピンク T シャツが男女共同参画の視点なのか、それとも男女ともに休みやすい職場を目指して作られているものなのかがわからない。それだけ周知されていないし、どちらを目的としているのかを来年度の課題として評価して、整理していったらどうか。

(事務局) 視点がバッティングしているのは、当課は男女共同参画、商工観光課は雇用環境の整備という立場でそれぞれ事業を推進しているという立場の違いからくるものもあるが、来年度整理していきたい。

### Ⅲ-(1)特別保育事業

(委員) 達成度は C でいいのかが疑問。全体の子どもたちが減ってきている中で未満児の子どもの入所が増えていることで一時保育を利用しないで済む方が増えているということではないか。

(事務局) 希望者が希望どおり受け入れができたのかが評価となる。環境整備ではなく、ソフト面で受け入れができるのかが評価のポイント。未満児保育の受け入れ態勢ができてきて、一時保育のニーズが減ってきたということだろう。一時保育の受け入れ人数を増やすことが目的ではない。

指標としては、一時保育を利用したいときに利用できたかが目標値になるのではないか(一時保育を断った件数/一時保育申込件数)。一時保育の利用延べ人数は目標値にしなくてよい。担当課の評価の視点が一時保育のみに偏っているようだ。

(委員) 目標指標が子育て環境の満足度になる。子育て環境の整備は、子どもを預かってもらって働きに出ることが目的。昨年度の糸魚川市の新生児は 200 を切ったと聞いている。そのなかで一時保育の目標 1,500 人が変わっていないので、目標設定の数値を検討する必要がある。アンケートを取ってみれば子どもを預けられる満足度は高いのではないか。

(事務局) 数値として子どもの出生数を入れると成果も見えてくるのではないか。延長保育や未満児保育についても希望者が希望どおり受け入れができたのかが特別保育の評価となる。環境整備ではなく、受け入れ保育士の確保などソフト面が評価のポイント。今後はそういう視点で事業を見ていくべき。対象者の絶対数は減っている状況なので指標を変えるべき。

(委員) 推進の柱からすると、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備ということで、多様な働き方を可能にするというところである。一時保育では多様な働き方にはならない。1・2歳児を預かってもらってこそ多様な働き方ができるのではないか。延長保育の時間を延長するなどニーズに答えられているのかという点を重視し、違う視点で働き方を下支えできる制度になっているかどうかについて参考指標を見直してもらいたい。

(事務局) 男女共同参画の視点だと延長保育や未満児保育に視点を当てるべき。一時保育は必要な事業だが働きやすい環境整備ということからすると緊急避難的な措置となることを主管課に伝えて再評価してもらおう。

(委員) 保育園は 8:00~16:00 が通常時間だが、16:00 に迎えに来られる方はほとんどいない。17:00・18:00 すぎないとお迎えに来れない保護者も多くいらっしゃる。そういった状況を考えていかないと子育て環境の満足度は上がらない。

(事務局) 延長保育や未満児保育の受け入れ態勢は整ったが、中身(受け入れ時間等)をどういうふうに指標化していくかを担当課と協議しなければならない。受け入れ園数をカウントしただけでは満足度は推し量れない。

(委員) 園側からすると勤務時間が長くなってしまし保育士の確保も問題となる。日常の保育だけだと保育士は足りているが、急な一時保育などを多様なニーズに応えるには保育士の余裕をもって事業者でかかえていなければならないため、経営面からみても苦しい部分があるので加味してほしい。

(委員) 地域ごとの保育時間のニーズはどうか。

(事務局) 公立・私立の違いもあり、経営体系が 3 地域それぞれ違っているため簡単に統廃合などもできない。子どもの数や保護者のニーズをみながら多様化した保育ニーズに応じていか

なければならない。

(委員) 保育ニーズに応えるためには、保育士の勤務時間が長くなり、持ち帰り残業などにつながっている部分がある。

(事務局) 教育委員会では小学校管理員がやっているような仕事を保育園で行えるよう人材を確保し、保育士が保育に専念できる環境づくりを進めている。小学校統合なども話題になるが限られた人材・資源で事業を行うには考えながら工夫をしていかなければならない。

(事務局) 委員の意見を踏まえて指標のとり方を見直し、担当課から再度評価してもらおう。そのうえで、委員会の意見を聞き、判定することとする。

(委員) 課題・分析を踏まえ、今後の取組についてはもっと具体的な内容となるよう改善してほしい。

(委員) 昨年度から、特別な配慮が必要と認められる児童を保育する園の person 費に対しての補助金が創設された。

(委員) 判定理由・根拠、課題・分析の観点がずれている。何を達成しようとしているかと、多様な働き方の視点で男女共同参画のためにどうするのかという課題の分析をしていただき、進行管理票の再提出をしてもらいたい。

(事務局) 男女共同参画の視点で、それぞれの事業をみたらどうなるかを各課から再評価してもらおうこととする。

### Ⅲ-(1) 休日お助け保育事業

(事務局) ニーズのある日全てを開設しているということは、おおむね目標達成しているということで、達成度は A でよいのではないかと。利用しづらく、利用が伸びないということであれば改善しなければならないという視点でみてもらいたい。

### Ⅲ-(1) 学童保育事業

#### Ⅲ-(1) ファミリーサポートセンター事業

(事務局) ニーズに応えられたかが指標となるが、ニーズの把握が難しい。利用状況がどうなっているかが指標としてないと評価できない。学童保育は、時間延長の学校を増やすなどしているが、利用者のニーズに応えられているのか、評価は B でよいのか。

(委員) 学童保育が 18:30 まで延長になるのはどこの学校か。

(事務局) 糸魚川東、糸魚川、青海のほか新たに大和川と大野が追加して 5 校となる予定。能生地域では 18:30 まで延長を行っている学校はなく、能生小学校は 18:00 までとなる。能生地域や青海地域でも延長のニーズはあるのではないかと。

(委員) 木浦では、木浦保育園で学童保育を行っている。人数が多い学校はニーズも多いかと思うが、人数少ない学校でも困っている親御さんがいるという観点でみてもらいたい。

(事務局) ファミリーサポートセンター事業は、保育園にすら周知ができていないのは、市としては周知不足である。保育園などにチラシを置くなどしてもっと周知をすべき。

(委員) ファミリーサポートセンター事業は事業名がセンターとついているため、内容とあっておらず内容が見えにくい。指標が会員数なので実際の利用人数など、実態が見えない。

(委員) 1 人の会員に対して預ける子どもは 1 人なのか。

(事務局) 利用実態があるかは不明だが、2人以上預かる料金設定はされている。

●委員会評価

I-(3)ワーク・ライフ・バランス推進事業

- ・目標の達成度C
- ・今後の方向性3

【意見】

ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所募集について、市民は知らない方が多いのでチラシを配布するなど、周知してほしい。

ワーク・ライフ・バランスは、男女共同参画の視点なのか、それとも男女ともに働きやすい職場を目指しているものなのか、どちらを目的としているのかについて整理してほしい。

Ⅲ-(1)特別保育事業

Ⅲ-(1)休日お助け保育事業

Ⅲ-(1)学童保育事業

Ⅲ-(1)ファミリーサポートセンター事業

- ・以上4事業については、男女共同参画の視点で事業の指標を見直し、各課から再度評価をしてもらうこととする。

4 その他

- ・報酬支払の件
- ・倉又委員退任の件
- ・市役所職員人事異動の件

5 閉会 (副委員長) (16:50)